

シリーズテーマ

憲法を活かした政治を求めて

いま、改めて公共とは何か

保健衛生の現状と現場を踏まえて、学び合う機会を作りました

第二回テーマ

パンデミックで広がる格差と貧困 —求められる公衆衛生と保健福祉行政の強化拡充—

話す人 横多文男さん（和白地域9条の会世話人・東区九条の会事務局・元市労連書記長）

プロフィール 福岡市職労としての市政研究会活動で、80年代、90年代、00年代の3度にわたり『福岡市政白書』を中心となって作成。市政にも積極的に提言。

開催日時

12月6日(日) 開会 14:30

(世話人会終了後)

会場

なみきスクエア第一多目的室(一階) (JR千早駅西側向かい徒歩2分)

参加費

資料代 200円

共催

香椎民主活動センター

関心のある方誰でも参加できます。参加される方は、マスク着用など感染防止に十分配慮をおねがいします。また、施設利用の状況変化によっては、変更もありますので、ご了承下さい。

第3回目は、21年**1月24日(日)**午後2時半 (予定)

テーマ

核兵器禁止条約発効を地域から考える

話す人

西嶋正男さん（市原水協事務局・東区九条の会事務局・和白地域9条の会世話人）

会場

なみきスクエア・視聴覚室

- 9月29日 箱崎まちなか9条の会街頭宣伝
- 10月10日 東区九条の会憲法語り部（14人）
- 10月20日 和白地域9条の会 街頭宣伝
- 10月31日 和白地域9条の会 講演会「気候変動と異常気象」（20人超）
- 11月 3日 憲法県民集会東区九条の会多数参加・賛同者深川さんが「博多にわか」で出演 大好評

憲法語り部 第一回（10月10日）「コロナ後の世界をめぐって」の概要です。

報告提起した人は日下部恭久さんです

いま、新型コロナ感染症は我々に何をもたらしているか、コロナ後をどう考えどうするのかについて、賢者たちは、第一に人類史もしくは世界史的立場から「西欧人が非西欧人を支配していったのは優れた武器もあるが、感染症の病原菌がもたらした（『コロナ後の世界』ダイアモンド）」「身体接触で進歩してきた人類は新たな共感社会をつくれるか（人類学の日本学術会議前会長山極寿一）」「世界が隔離を終える時（国際法学者最上敏樹）」「人類史の中でパンデミックを考えると、歴史を変える契機とした歴史を持つ（志位和夫氏）」第二に経済システムの視点から「グローバルの資本主義の見直し（経済評論家森永卓郎）」「大国の横暴の時代は終わり、世界は条理の側に向かう（経済評論家寺島実郎）」「再生エネで分散革命を（経済評論家金子勝）」第三に「公共性を基盤」に考える視点「パンデミックに生きる指針は弱者に接する態度だ（農学者藤原辰史）」「健康や保健衛生などで民主的变化ができれば、危機は文明を救済し得る（仏の思想家ジャック・アタリ）」「いま、政治には“ケア”革命が必要（大学院教授岡野八代）」「コロナ禍で浮かび上がった『公共』の重要性（政治学者岡田知弘）」があげられる。岡田は「憲法の観点から、自治体の姿を本来の在り方に戻すチャンス」とも述べる。そして、第四に国家統制の危険を指摘「安樂への全体主義＝監視社会の誘惑に抵抗（大学教授梶谷壱）」「戦争時と放送プロデューサー永田浩三）」など賢者たちは述べる。これらを参考にし、憲法運動の立場から「憲法が生きる政治と社会」に向けての問題提起をしたい。同時に、「感染症利権（山口淳一郎著・ちくま新書）」や「731部隊（常石敬一著・講談社新書）」のことを抜きにできないが、別の機会に譲りたい。山口は「感染症は、社会に危機をもたらし、政治のかじ取りを厳しく糾す。政府のさじ加減一つで被害が左右され、人々の連帯感に強弱が付く極めて政治的な疾病と言えるだろう。故に伝染病とか疫病と呼ばれていた時代から感染症そのものに利権が絡みついてきた」と述べ、「人類は人とモノの移動の高速化、地球環境の変化などによりウィルスと共に存せざるを得なくなつた。『自由』か『統制』か、感染拡大の局面ごとにこの問いを反芻し、未知の病原体を迎へ討つ時代に入ったようだと」と記す。鋭い指摘だと思う。

また、むなかた九条の会共同代表で福岡教育大学准教授政治学博士の谷本純一氏が講演で紹介された『感染症の法

と社会史－病がつくる社会（西迫大祐著）』は私の問題意識にピタッときたので紹介する。

「感染症への恐怖によって、容易に『統治としての衛生』に組み込まれる危険がある。本書は感染症を、『世界観』として捉えてきた。それは電子顕微鏡によって見える細菌やウイルスのように見えるものではなく、電車の中で咳をする隣席の人に覚える不安のようなものである。何か病気にかかるかも知れないという恐怖は、合理的な判断を鈍らせる。感染症の歴史は、『感染症』と言うもののイメージを積み重なることで、独特の世界観をつくってきた。ハンセン病は汚れや罪と言うイメージを、ペストは破滅のイメージを、コレラは汚い通り、怠惰、アルコール、暴動などのイメージを『感染症』という世界観に書き加えた。感染症の脅威がある時、こうしたイメージが想起されればとえ不合理で必要であっても、安心のために衛生的管理が容易に認められてしまうだろう。

われわれは、感染症の歴史をみてきた中で、**感染症対策が二つの面**をもつことを確認した。それは命を救うものである一方で、**感染症の脅威を口実として人間の統治を可能にするもの**であった。従って、われわれは「**統治としての衛生**」に陥ることなく、「**避けうる病**」を減少させるという難しい仕事を行わなければならない。恐怖を目の前にしても、それが何のためであり、どのくらい必要で、他によい選択肢がないのか

以上、さまざま賢者から学ぶのは、農学者藤原がいう「尻尾の切捨てと責任の押しつけでウイルスを制圧したと奢る国家（政治）は、パンデミック後の世界では、もはや恥ずかしさのあまり崩れ落ちるだろう」にしなければならないことだ。しかし、特に恐れるのは、感染症を口実にして、人権を定めた憲法をないがしろにして、あたかも政治権力に絶対的権力が付与されたと妄信した独裁政治の出現だ。

残りの時間、その危険さを如実に感じる菅新政権について思いつくまま述べたい。安倍政権よりも強権的政権。独裁的と言ってもいい。憲法については九条改憲もあるが緊急事態条項を重視するような気がする。これに対抗する軸は何か。安倍改憲を強行させなかったことに確信をもち、また憲法実現に向けて必死で闘ってきた国民の運動に学び、地域から生活の場から憲法実現運動を全国民的に展開することだと思う。地域九条の会運動が必ずコロナ禍後の「憲法が生きる社会」につながることを述べて終わりたい。